

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充

目標: 多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。
 内容: 保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|-------------------------------|---|---------------------|--------|--|--|
| 83 | 重点事業 私立保育所施設整備助成 | 待機児童ゼロを達成し、維持します。 | | | 老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金を交付します。また、多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育所の設置への助成も行います。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 保育課 | 私立保育園の受入定員 | 4,629人 | 数値上昇型 | 6,192 【6,852人】 | 必要 5,211人 令和5年度及び令和6年度の新規開設を行わないものとしたことを受け、令和4年度の整備結果を踏まえた定員を目標値に修正した。あわせて、目標値の性質を数値維持継続型へ修正した。 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 |
| 令和2年度 | 4,829人 【4,875人】 (78.0%) | 地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を5園の新規開設した結果、待機児童ゼロを達成した。 | | | A | 一部の地域においては保育需要を満たしつつあるが、乳幼児人口が減少傾向となる中で、地域における保育需要を見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。 |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 |
| 令和3年度 | 5,084人 【4,995人】 (82%) | 地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を3園の新規開設した結果、待機児童ゼロを達成した。 | | | A | 乳幼児人口が減少傾向となる中で、保育需要は満たされつつあるものの、一部地域においては待機児童が発生してもおかしくない状況があることから、地域における保育需要を慎重に見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。 |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 |
| 令和4年度 | 5,211人 【5,175人】 (84.2%) | 当初、2園の新規開設を計画していたが、地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を1園の新規開設に変更した。結果、待機児童ゼロを維持した。 | | | A | 乳幼児人口が減少傾向となる中で、保育需要は満たされつつある一方、既存施設における空き定員や小規模保育事業における閉園が課題となっており、令和5年度、6年度については、新規開設を行わないものと決定した。地域における保育需要を慎重に見極めながら、今後の保育施設の整備について検討していく。 |

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充

目標: 幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。

内容: 施設職員の研修や巡回指導、施設の環境整備を行います。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|-------------------------------|--|---------------------|---------|---|-------------------------|
| 106 | 重点事業 子ども研修 | 子ども施設職員の学びの場を確保し、支援者の質の向上を図ります。 | | | 子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施します。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子ども若者課 | 延べ受講者数 | 1,678人 | 数値維持継続型 | 1,800人 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 1,050人 【1,800人】 (58.3%) | 34講座 延受講者数1,050人 (この他、普通救命講習7回、延111人実施) コロナ禍の中、原則各施設1名で実施、受講できない希望者には資料を配布し自己学習を促した。 | | B | ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 1,141人 【1,800人】 (63.3%) | 35講座 延受講者数1,141人参加。 (この他、普通救命講習を8回、144人に実施した。) 感染症対策を講じた上で、演習やグループワークを可能な限り取り入れた研修を実施した。 | | B | ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 1,236人 【1,800人】 (68.7%) | 34講座 延受講者数1,236人参加した。(この他、普通救命講習8回144名実施) 引き続きコロナ感染症対策は実施しつつも可能な限りグループワークなどを実施した。 | | B | コロナ感染症の規制緩和に伴い、参加人数制限の解除や参加者数に見合った広い会場の確保に努める。 研修の内容も座学中心であったが、可能な限りグループワークなども取り入れ参加者間での交流も取れるようにしていく。 | |

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(2)子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

目標:学校において、子どもが権利を学ぶ機会を確保します。

内容:リーフレットや子どもの権利を学ぶプログラムを活用し、学校での学びを支援します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|---------------------------------------|--|---------------------|---------|---|-------------------------|
| 4 | 重点事業 学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保【再掲】 | 学校での子どもの権利の学習機会を確保します。 | | | 「子どもの権利に関する条例」について、学校での活用事例集を作成し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子ども若者課 指導課 | 実施校数 | 実施に向けて検討中 | 数値維持継続型 | 毎年度小学校2校、中学校1校で継続実施 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 0校 【3校】 (0%) | 教育委員会と連携の上、子どもの権利擁護委員出張講座やCAPプログラム等の学校での「子どもの権利」学習プログラムの実施に向けた検討を行った。 | | C | 講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施する。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 1校 【3校】 (33.3%) | 子どもの権利擁護委員出張講座とCAPプログラムを掲載したアンケートを区立小学校に実施し、長崎小学校にて子どもの権利擁護委員出張講座を行った。 | | B | 作成したメニューを4月の校長会にかけ、アンケートを実施し、希望校には実施する流れを確立する。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 5校 【3校】 (166.7%) | 子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった5校にて子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。 指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。 | | A | 子ども若者課 実施を希望する学校が増加してきていることから、希望校だけでなく、計画的な実施できるよう、教育委員会と連携してプログラムのあり方を検討する。 指導課 教員研修においてCAPプログラムの研修を実施する。 | |

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(2)子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

目標:学校の日常の中において、子どもの主体的な活動を推進していきます。
 内容:学校において子どもが文化や芸術、スポーツなどを体験できる機会を提供します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|---|--|-------------------------|--------|--|-------------------------|
| 121 | 重点事業 子どもの主体的活動への支援の推進 | 子どもが自らの意見を発信し、主体的な活動することを目指します。 | | | 学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう支援します。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 指導課 | 活動の周知、充実 | 各学校で子どもの主体的な活動に取り組んでいる。 | — | 各学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等における子どもの意見を反映した好事例を周知し、充実させる。 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | ISSの取組一区内小中学校8校 人権尊重教育推進校発表— 中学校1校 SNS学校ルール 中学校8校 | ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。 | | A | 引き続き、学校の日常的な活動を通して、子どもたちの自主的な取組を推進する。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | ISSの取組一区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表— 小学校1校 SNS学校ルール 中学校8校 | ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。 | | A | 今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | ISSの取組一区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表— 小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し | ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 全小中学校で生活のきまりを自主的に見直した。 | | A | 今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。 | |

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

目標: 子どもに関わる施設職員や地域団体に対して子どもの権利や支援に必要な知識を学ぶ機会を提供します。

(3) 子ども・若者支援に関わる人への支援

内容: 子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|---|---|---------------------|-----------------------|--|---|
| 3 | 重点事業 「子どもの権利」に関する研修・講座の実施【再掲】 | 子どもに関わる施設や地域でおとなが子どもの権利を学ぶ機会を提供します。 | | | 学校教諭や保育士等、子ども施設の職員に対して、子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する出前講座や講演会を実施します。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子ども若者課 指導課 | ①職員研修実施回数 ②出前講座実施回数 ③講演会実施回数 | ①2回 ②3回 ③1回 | ①③は数値維持継続型 ②は数値上昇型 | ①5回 ②10回 ③2回 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 |
| 令和2年度 | ①1回 【5回】 (20%) ②0回 【5回】 (0%) ③0回 【2回】 (0%) | 職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを避けるため、実施せず。 | | | C | 令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。 |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 |
| 令和3年度 | ①4回 【5回】 (80%) ②1回 【5回】 (10%) ③1回 【2回】 (50%) | 子ども若者課 出前講座は、人権教育推進校巣鴨小学校にて講座を行った。また、ファミリーサポートセンターで援助会員に向けても講座を行った。 指導課 「豊島区子どもの権利条例」に関する内容を取り入れた研修を実施した。 | | | C | 子ども若者課 令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。 |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 |
| 令和4年度 | 子ども若者課 ①3回 【5回】 (60%) ②2回 【5回】 (40%) ③0回 【2回】 (0%) 指導課 ①5回 【5回】 (100%) | 子ども若者課 保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修において、子どもの権利に関する研修を実施するとともに、全職員を対象としたe-ラーニング「子どもの権利」を実施し、22%の職員が受講した。また、ファミリーサポートセンター援助会員を対象に出張講座を実施した。 指導課 人権教育に関する研究開発指定校において、各教科における「豊島区子どもの権利条例」に関する学習を実差し指導する教員の人権意識を高めた。 | | | C | 子ども若者課 引き続き、職員に向けた研修を実施していくとともに、研修・講座の実施について、状況を勘案しながら策定時の水準に戻し、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。 |

目標Ⅲ「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」

(3)子ども・若者支援に関わる人への支援

目標:子ども・若者に関わるおとなを支援する仕組みを整備します。

内容:子ども・若者支援に関わる人が安心して働き、活動するための環境を整備します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|--|--|---|-----------------------|---|-------------------------|
| 126 | 重点事業 教員の働き方改革推進事業 | 学校の教員が働きやすい環境を整備し、教員の負担軽減を図ります。 | | | 「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づく以下の取組を推進します。 ①【区立学校法律相談事業】 学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について法的アドバイスを受けることや、管理職とともに保護者等と対面相談をするために弁護士を学校に派遣します。 ②【スクール・サポート・スタッフ配置事業】 スクール・サポート・スタッフとして臨時職員を雇用し、教員の補助業務を行います。また、区独自で交通費を支給し、適切な人員確保に努めます。 ③【部活動における指導員・外部指導員の活用促進】 地域の大学やスポーツ団体等と連携し、部活動における指導員制度の導入・外部指導員のさらなる活用促進を図っていきます。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 指導課 | ①区立学校法律相談事業 ②スクール・サポート・スタッフ配置事業 ③部活動における指導員・外部指導員の活用促進 | ①事業の導入を検討 ②区立小中学校16校に配置 ③部活動指導員の導入を検討 | ①②は数値維持継続型 ③は数値上昇型 | ①豊島区教育委員会専属のスクールロイヤーを配置、校長を対象にした研修を年1回以上実施 ②全区立小中学校30校に配置 ③全区立中学校8校に配置 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | ①研修3回、相談21日、巡回12校 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%) ②30校【30校】(100%) ③2校に配置【4校に配置】(50%) | ①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③新規事業として部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。 | | B | ①スクール・ロイヤーに依頼する案件の基準を設け、学校法律相談事業の充実・改善を図る。 ②引き続き全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。 ③部活動指導員の活用を図りながら、地域による部活動指導の実現へ向け事業の検証・計画策定を行う。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | ①研修2回、相談85日 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%) ②30校【30校】(100%) ③2校に配置【4校に配置】(50%) | ①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。 | | B | ①②③今後も活用、推進する。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | ①研修2回、相談41日 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%) ②30校【30校】(100%) ③2校に配置【4校に配置】(50%) | ①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。 | | B | ①②③今後も活用、推進する。 | |

目標Ⅳ「若者の自立と社会参加を支援する」

(1)若者の自立支援

目標:若者の職業的自立や就労を推進します。

内容:若者の就労相談事業や、職業訓練、就業機会の紹介等の事業を行います。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|--|--|---------------------|--------|---|-------------------------|
| 138 | 重点事業 就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム) | 若者の自分の将来を能動的に考えることができる環境作りを図るとともに、進路を“就職”とした者に対し、正規職の決定を促進します。 | | | 定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 福祉総務課 | 参加者数 | 73人 | 数値上昇型 | 100人 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 74人 【70人】 (74%) | 新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受けながらも、リモートや同意を得たアウトリーチなど様々な工夫をこらして、困難を抱えた若者への支援を実施した。 | | A | リモートによる合同セミナーやビデオトークなどを駆使しながら、進路決定をサポートする事業を展開する。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 31人 【70人】 (31%) | オミクロン株拡大を受け、その時期に予定していたセミナーの中止等があったことにより、昨年に比べ参加者の減少が顕著であった。 | | C | 感染状況を考慮し、対面、リモートの適宜適切な選択を行う。継続したアプローチを行い、機会創出を意識し活動する。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 160人 【70人】 (160%) | 今年度の3年生は入学式もオンラインであり学校への帰属意識が薄く、担任でもアプローチが困難になっている生徒が多いため支援が難しい状況を見込んでいた。しかし、年度の途中からスクーリングも再開され、比較的スムーズに進路選択が進んだ。そのため、3年生への直接的な支援よりも、1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施した。 | | A | 引き続き感染状況を考慮しながら、対面、リモートの適切な選択を行う。また支援を必要とする層に向け適切な支援が行えるよう事業を展開する。 | |

目標Ⅳ「若者の自立と社会参加を支援する」

(2)若者の参加支援

目標:若者の居場所づくりや活動の場を充実します。

内容:若者の居場所を提供し、若者の自主的な活動を支援します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|--|---|--------------------------|-------------------------------|--|---|
| 147 | 重点事業 中高生センタージャンプの若者支援 | 18歳以上の困難を有する若者を支援します。 | | | 中高生センターにおいて、高校を卒業したOB・OG世代への進路の変更や転職・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一部に若者の居場所をつくります。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子ども若者課 | ①登録者数 ②延べ利用者数 ③相談件数 | ①82人 ②1,095人 ③100件 | ①③は数値 維持継続型 ②は数値上 昇型 | ①82人 ②1,095人 ③100件 | 必要 ①70人②1000人③200 件 ジャンプ東池袋大規模改修(R4年 9月~R6年1月)が実施されるた め、①②は下方修正。一方、相談実 績の増加に伴い、③は上方修正。 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | ①73人【80人】 (104%) ②779人【1,200人】 (77.9%) ③266件【100件】 (133%) | コロナ禍で延べ利用者数は伸び悩んだが、高校を卒業した世代が、ボランティアとして活動できる機会を提供した。また、コロナ禍において不安・ストレスを抱える若者の増加に伴い、関係機関と連携し、相談対応に取り組んだ。 | | B | 居場所・活動の充実を図る。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | ①50人【60人】 (71.4%) ②990人【900人】 (99%) ③224件【150件】 (112%) | 数としては多くないが、サポートを必要とする若者に継続して関わることで効果的な支援となった。またボランティアとして活動できる機会を提供した。 | | B | 引き続き、居場所・活動の充実を図る。 卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たす。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | ①55人【60人】 (79%) ②598人【600人】 (60%) ③121件【120件】 (61%) | サポートを必要とする若者に継続して関わることで効果的な支援となりました。必要に応じ、他専門機関と連携しサポートとなった方もいます。 | | B | 引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。 | |

目標V「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

目標:虐待を受けた子どもを早期発見し、状況の改善を図ります。
 内容:子どもや家庭からの相談事業や子どもを保護する事業を推進します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|-----------------------------|--|---------------------|--------|--|--|
| 29 | 重点事業 子ども虐待防止ネットワーク事業【再掲】 | 児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。 | | | ①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子ども家庭支援センター | 児童虐待等要支援家庭の改善率 | 52.8% | 数値上昇型 | 84% 【55%】 | 必要 区児童相談所が虐待対応の主軸となるため 子家セン対応の虐待の改善率は減少すると思われるため、児相との協議要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 54.8% 【64%】 (65.2%) | 個別ケースに関わる検討会議を年645回開催し、関係機関も含めて必要な情報共有、役割分担をしながら、虐待対応に当たった。 | | B | 引き続き、関係機関との連携を密にし、地域のつながりの中で、虐待等要支援家庭の見守り、支援を行っていく。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 45.7% 【66%】 (54.4%) | 通常の虐待対応に加え、コロナ感染に伴い、一時的に養育困難に陥る家庭についても、関係機関と連携し、子どもの養育環境が整うよう支援した。 | | C | 児童相談所の開設に伴い、各機関の連携を強め、役割分担をしながら要支援家庭の支援を行っていく。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 47.1% 【66%】 (56.1%) | 三機関(児童相談所、保健所(池袋保健所、長崎健康相談所)、子ども家庭支援センター)の連携強化のため定期的な会議を実施した。 | | A | 児相開設し、子家との両輪になっての児童虐待対応になる。間口が広がり、虐待対応の母が広がる見込み。児相が虐待対応の主軸のため、今後検討する。 | |

目標V「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

目標:社会的養育が必要な子どもに対して必要な支援を届けます。

内容:社会的養育に関する普及啓発や里親・ショートステイ協力家庭候補者の育成を行います。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|--|--|---------------------|-----------|--|-------------------------|
| 156 | 重点事業 社会的養育基盤構築事業 | 社会的養育が必要な児童に対する支援の基盤構築を目指します。 | | | 里親支援担当職員の育成、社会的養育の制度についての普及・啓発や里親やショートステイ協力家庭候補者育成等を行うとともに、児童養護施設等の誘致を検討します。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子育て支援課より児童相談課へ変更 | ①里親普及啓発に関する講演、イベントの開催数 ②里親登録数 | ①3回 ②14家庭 | ①②とも数値上昇型 | ①8回 ②22家庭 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | ①4回 【4回】(50%) ②16家庭 【18家庭】(72.7%) | 里親出張相談会及び養育家庭体験発表会を実施した。広報活動には専門的なノウハウを持つNPO団体を活用した。 | | B | 引き続き社会的養育の基盤整備に向けた取り組みを進めるとともに、児童相談所開設後の専門機関との連携及び支援の在り方についても検討する。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | ①3回 【3回】(37.5%) ②16家庭 【19家庭】(72.7%) | 里親出張相談会及び養育体験発表会を実施した。Web広告・SNS等を使ったイベントの告知をした。区内ファミリー向けマンションや戸建て住宅へのチラシのポスティングをした。 | | B | 児童相談所開設後も引き続き、里親包括支援事業者と連携しながら区内の社会的養育の機運醸成を図る。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | ①3回 【3回】(37.5%) ②19家庭 【20家庭】(86.4%) | 養育体験発表会のほか、里親個別相談会を2回実施し、制度の普及と里親家庭の登録促進を行いました。養育家庭の新たな登録があったものの、休止家庭も生じたため目標値までは至りませんでした。 | | B | 区民ひろばを利用した里親出張相談会や、ミニ養育体験発表会の開催など制度普及と登録促進イベントを強化します。また、登録済みの里親家庭に対しても、里親包括支援事業者と連携して、きめ細かな相談対応や研修の実施など支援を行っていきます。 | |

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

目標:いじめや不登校、ひきこもり等の悩みを抱える子ども・若者に対する支援を推進します。
 内容:相談体制の整備や、適応指導教室の運営等の事業を実施します。

| 事業No. | 事業名 | | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|---|---|---|---------------------|-----------|--|-------------------------|
| 42 | 重点事業 子ども若者総合相談事業(アシスとしま)【再掲】 | | 不登校、ひきこもりなど困難な状況にある子ども・若者に対して自立に向けた支援を行います。 | | | 学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へつなげていきます。 | |
| | | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子ども若者課 | | ①不登校に関する相談件数 ②ひきこもりに関する相談件数 | ①12件 ②19件 | ①②とも数値上昇型 | ①25件 ②40件 (重篤化する前の予防的な相談を増やす) | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | ①19件 【16件】(76%) ②27件 【26件】(67.5%) | コロナ禍のため来所相談、アウトリーチが減少したが、登録者には電話連絡を定期的に行った。ツイッター、インスタグラムなどで対象者に届くよう工夫しながら情報発信を行った。 | | | B | 18歳までの不登校の相談は教育センターでも行っているため、18歳前から並走的支援を行いながら切れ目なく引き継いでいけるよう、更に連携を強化する。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | ①22件 【18件】(88%) ②20件 【28件】(50%) | 公立小中学校の児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまに直接メッセージが送れるツールを作成した。必要に応じて指導課、子ども家庭支援センター等と連携し支援を行った。 | | | B | 令和3年度に引き続き公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センターと連携を強化する。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | ①27件 【20件】(108%) ②17件 【30件】(42.5%) | 公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センターと連携しての支援を行った。 | | | B | 引き続き、指導課や子ども家庭支援センターとの連携に加えて、児童相談所、子どもの権利擁護センターとの連携体制も整理し、さらなる連携の強化に努める。 | |

目標V「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

目標:生活困窮家庭の自立を促進します。

内容:経済的支援、就労支援、就学援助や子どもへの学習支援等を実施します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|--|--|---------------------|-----------|---|---|
| 159 | 重点事業 生活困窮者自立相談支援事業(子どもの学習・生活支援事業) | 地域の無料学習団体の支援及び拡大を図ることで、学習を通じた子どもの居場所作りを推進します。また、世帯全体の生活支援により困窮課題の解決を目指します。 | | | ①子育て世帯を対象に、親へは就労支援や各種助成制度の紹介などを困窮課題解決のための支援、子どもへは学習支援を中心に実施します。 ②無料学習団体をネットワーク化した「とこネット」の定例会を毎月開催し、団体運営における課題を解決する場を提供する。併せて、登録団体の拡大に向け取り組みます。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 福祉総務課 | ①支援者数 ②無料学習団体数 (とこネット登録団体) | ①47人 ②14団体18教室 | ①②とも数値上昇型 | ①42人 【①60人】 ②一 【②20団体25教室】 | ①必要 ①42人 ②不要 ①子どもとの接触機会が減少していることに鑑みた。 |
| 実績 | 令和2年度実績 【内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | ①15人 【30人】(35.7%) ②14団体18教室 【18団体18教室】 (70%/72%) | 新型コロナウイルス感染症がまん延し、緊急事態宣言も発出されたことにより、子どもとの接触機会が減少してしまった。そのような状況においても、リモートを使うなど工夫して事業を実施した。 | | B | 毎月の定例会はZOOMによる開催により、情報共有の場を失わないようにし、教育部との連携を行いながら効果的な学習支援を実施する。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | ①28人 【30人】(66.7%) ②16団体18教室 【18団体18教室】 (80%/72%) | 休止することはあるものの、完全予約制にする・定員を絞るなど各団体で工夫し、子どもとの接触機会を作り、昨年度よりも開催回数を増やした。 | | B | ZOOMなどを利用して団体間での情報共有の場となる定例会を開催し、関連部署との連携を行いながら効果的な学習支援を実施する。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | ①34人 【30人】(81%) ②15団体19教室 【18団体18教室】 (90%/72%) | 4年度は3年度に比べ、コロナの影響による教室の休止は少なかったものの、感染拡大時に一部団体で休止措置等が取られた。それ以外は概ね予定通りに開催できたことから目標数の達成に繋がった。 | | B | 引き続き、学習支援の後方支援活動としてとこネット運営を実施する。 | |

目標Ⅴ「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

目標:生活困窮家庭の自立を促進します。

内容:経済的支援、就労支援、就学援助や子どもへの学習支援等を実施します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|------------------------------|--|---------------------|---------|---|-------------------------|
| 140 | 重点事業 子ども・若者支援事業 【再掲】 | 貧困の連鎖を防止し、生活保護を受給している子どもや若者が夢や希望をもって自らの人生を選択し、自立した生活を送れるようにします。 | | | 子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていただけるように支援します。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 生活福祉課 西部生活福祉課 | 高校等在籍率 | 100% | 数値維持継続型 | 100%を維持 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 95.2% 【100%】 (95.2%) | 訪問・面接相談等を実施する中で、それぞれの課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。 | | B | 貧困の連鎖を防止するために、専門の支援員がケースワーカーと連携して問題点を把握し、それぞれに必要な支援や情報提供等を行う。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 100.0% 【100%】 (100%) | コロナ感染予防に留意しながら、訪問・面接相談等を実施した。その中で、各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。 | | A | 専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行う。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 95.83% 【100%】 (95.83%) | コロナ感染予防に留意しながら、訪問・面接相談等を実施しました。その中で、各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行いました。 | | B | 専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行います。 | |

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

目標:ひとり親家庭の抱える課題の解消や生活の安定を図ります。
 内容:相談支援や経済的支援、自立に向けた支援事業などを行います。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|--------------------------------|---|---------------------|--------|--|-------------------------|
| 168 | 重点事業 ひとり親家庭支援センター事業 | ひとり親家庭が抱える課題の解消を図ります。 | | | 「ひとり親家庭支援センター」を設置し、ひとり親家庭の総合窓口として、様々な相談に応じ、支援を提供します。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子育て支援課 | 相談件数 | 9,384件 | 数値上昇型 | 10,000件 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 7,455件 【9,000件】 (74.55%) | ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、寄附金を利用した食糧支援をのべ1,655世帯におこなった。 | | B | 引き続き相談対応に重点をおき、生活安定に向けて支援につなげていく。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 7,293件 【9,000件】 (72.93%) | ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、としま子ども若者応援基金を利用した食糧支援をのべ1,492世帯におこなった。 | | B | 引き続き相談対応に重点をおき、NPO団体とも連携し、生活安定に向けた支援につなげていく。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 7,684件 【9,000件】 (76.84%) | ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、としま子ども若者応援基金を利用した食糧支援をのべ970世帯におこなった。 | | B | 引き続き相談対応に重点をおき、NPO団体とも連携し、生活安定に向けた支援につなげていく。 | |

目標V「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

目標:心身に障害のある子ども・若者やその家族の支援を推進します。
 内容:相談支援や社会参加を促進する取組を行います。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|--------------------------------|---|---------------------|--------|--|-------------------------|
| 174 | 重点事業 発達支援相談事業 | 心身の発達に困難を持つ子どもとその家族が、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで家族が子育てに自信を持ち、安定した生活が送れるよう支援します。 | | | 西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業) | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子ども家庭支援センター | 発達相談件数 | 5,048件 | 数値上昇型 | 5,200件 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 4,556件 【4,800件】 (88%) | コロナ禍であったが、できる限り開所し、指導や対応が切れることがないよう事業を実施した。 発達相談:4,556件 | | B | 引き続き、支援を必要とするお子さんとその家族の相談に応じ、助言・指導を行うとともに、関係機関との連携も行っていきます。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 5,048件 【4,900件】 (97%) | 年間を通して開所した。イベントも感染防止に努めながらできる限り、実施した。 | | B | 外部施設を借り、相談対応の枠を広げ、支援を必要とするお子さんとその家族へ早期の対応を行う。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 5,083件 【5,000件】 (100.7%) | 行事やイベントは中止することなく実施できた。個別の専門相談については枠を月8日分増設。指導室の不足には、サテライト施設として区民ひろば2か所を借りて実施した。 | | B | 引き続き、相談枠増設分(R4年度—8日、R5年度—16日)を継続し、相談への早期の対応をする。 | |

目標V「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

目標:外国にルーツを持つ子ども・若者が豊島区で生活していくための支援を推進します。
 内容:日本語教育の機会提供や、多言語で記載された各種情報媒体の作成・配布を進めます。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|-------------------------|--|---------------------|--------|--|-------------------------|
| 194 | 重点事業 多文化共生推進事業 | 外国にルーツを持つ方を支援する団体等との連携強化を図ります。 | | | 外国籍等区民への支援の強化に向けて、区内の日本語教室や支援団体等の間のネットワークづくりを支援するとともに連携を図ります。また、外国籍等区民へのアンケート調査を行い、施策の検討につなげます。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 企画課 (多文化共生推進担当) | 連携団体数 | 1件→18団体 | 数値上昇型 | 20団体 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 18団体 【18団体】 (90%) | 学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。また、学習院大学と東京都市大学と連携して、外国籍住民の実態調査を実施しました。 | | B | 引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティとの連携を進めていきます。また、令和2年度に実施した実態調査の結果を分析し、区の施策への反映を検討します。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 18団体 【18団体】 (90%) | 学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb会議システムを活用しました。また、令和2年度に学習院大学と東京都市大学と連携し、外国籍住民の実態調査を実施しましたが、令和3年度は調査結果の分析と公表を行いました。 | | B | 引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティとの連携を進めていきます。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 19団体 【18団体】 (95%) | 学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加したほか、区内の外国人支援団体が主催するシンポジウムにも参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。また、東京都が行う「コンビニの外国人店員による子どもの見守り活動事業」において区の窓口となり、周知活動に協力しました。 | | B | 引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国籍等区民に対する地域全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティ・機関との連携を進めていきます。 | |

目標V「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(2)相談体制の充実と情報発信

目標:困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。
 内容:相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|--|--|--|--------------|---|-------------------------|
| 42 | 重点事業 子ども若者総合相談事業(アシスとしま)【再掲】 | 様々な困難を有する子ども・若者や家族への情報提供及び支援の実施により、問題の重篤化防止や状況改善を図ります。 | | | 学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へ繋げていきます。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子ども若者課 | ①登録相談者数 ②相談者の状況 | ①99人 ②問題が重篤化した状況で繋がり、継続支援になるケースが多い。 | ①数値上昇型 ②一 | ①登録相談者数:250名 ②問題が重篤化する前に、予防的に相談する人が増える。 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | ①144人 【150人】(57.6%) ②本人からの相談件数が家族からの相談件数を上回った。 | 情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿など行った。意識啓発として、出前講座や中高生センターへの出張相談により相談へのハードルを下げる活動を行った。 | | B | 予防的支援の取組みを更に進める。公立高校や通信制高校で出前講座を実施し、公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できる仕組みを作り、気軽に相談体験をすることで、将来の重症化予防に努める。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | ①226人 【240人】(90.4%) ②タブレットパソコンからのメッセージ導入により本人からの相談が増加した。 | 8月より公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからメッセージが送れるツールを作成し、気軽に相談できる体制を充実させた。情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿など行った。 | | A | 公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できるツールの周知を図る。LINEの自動応答機能による相談窓口の案内と情報発信を行う。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | ①349人 【350人】(139.6%) ②タブレットパソコンからのメッセージによる相談がさらに増加した。 | 公立小中学校卒業時や成人式でのアシスとしまカード配布による情報提供、中高生センタージャンプへの出張相談などは継続を続けるとともに、新たにLINEでの情報発信を行うことで周知に努めた。 | | A | アシスとしまカード配布による周知や中高生ジャンプへの出張相談を継続し、相談しやすい環境を提供しつづけるとともに、若年増の利用が多いLINEでの情報発信を充実させていく。 | |

目標VI「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(1)地域の力の活用

目標:子ども・若者支援に地域全体で取り組むためのネットワーク形成を図ります。
 内容:地域団体や事業者間の支援ネットワークを構築し、情報提供や活動を支援します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|-------------------------------|--|---------------------|---------|--|---|
| 218 | 重点事業 子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」 | 子ども・若者支援に関わる活動団体や行政で包括的・横断的な | | | 子ども・若者支援に関わる多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 子ども若者課 | ネットワークイベント参加者数 | 244人 | 数値維持継続型 | 200人 【400人】 | 必要 200人 協議会設置要綱にある地域関係機関数は約60団体であり、地域のネットワーク構築を目的としているため。 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 |
| 令和2年度 | 44人 【200人】 (22%) | コロナ禍のため人数制限し「講演会」を実施した。支援者を対象とした「会議」はWEBと会場で実施し、パネルディスカッションとグループワークで意見交換を行った。 | | | B | 講演会に替えてとしまテレビの情報番組を活用し広く情報を提供する。会議については2年度同様にWEBと会場で実施する。 |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 |
| 令和3年度 | 25人 【200人】 (12.5%) | ネットワーク「会議」は会場とWEBのハイブリッド形式で実施した。パネルディスカッションとグループワークで意見交換をおこなった。「講演会」はとしまテレビの情報番組で若者支援について情報発信した。 | | | B | としまテレビの情報番組を活用し若者支援についての情報を発信する。ネットワーク会議はパネルディスカッションとワールドカフェ方式で意見交換する。 |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 |
| 令和4年度 | 23人 【200人】 (11.5%) | ネットワーク会議はパネルディスカッション、ワールドカフェの2部構成で意見交換を行った。講演会はとしまテレビを活用、年間4回出演により情報発信を行った。 | | | B | コロナ感染症対策規制緩和に伴い、講演会の対面実施の再開、ネットワーク会議は引き続きパネルディスカッションとワールドカフェの構成にて情報交換を行う。 |

目標VI「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(1)地域の力の活用

目標:ワーク・ライフ・バランスへの意識を地域ぐるみで高めていきます。

内容:企業や事業者に対する普及啓発や、認定制度などを実施します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|------------------------------|--|---------------------|--------|---|-------------------------|
| 226 | 重点事業 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度 | 企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、働きやすい職場づくりを推進します。 | | | 区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行する印刷物等に認定マークを使用できます。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 男女平等推進センター | 認定企業数 | 50社 | 数値上昇型 | 75社 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 55社 【65社】 (73.3%) | 令和2年8月～10月まで認定申請を受付。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定。令和3年1月に認定書授与を行った。 | | C | としまWLBネットワークミーティングを感染症対策実施の上で開催。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 56社 【60社】 (75%) | 令和3年8月～10月まで認定申請を受付した。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定した。令和4年1月に認定書授与を行った。 | | B | としまWLBネットワークミーティングを東京都との共催事業として開催する。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 57社 【65社】 (76%) | 令和4年8月～10月まで認定申請を受付しました。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定しました。令和5年1月に認定書授与を行いました。 | | B | 認定更新に関わる事業者負担を軽減するため、制度の一部見直しを検討します。産業団体や区内大学、介護保険事業者などへの制度周知を充実させます。 | |

目標VI「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(2)安全・安心な社会環境の整備

目標:子育て家庭に優しい住まいや生活の実現を図ります。

内容:ファミリー層向けの住環境施策等を実施します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|----------------------------|---|---------------------|--------|--|---|
| 230 | 重点事業 子育てファミリー世帯への家賃助成事業 | 子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に誘導し、居住環境の改善及び定住化を図ります。 | | | 区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 福祉総務課 | 新規家賃助成数 | 30件 ※賃助成総件数123件 | 数値上昇型 | 60件 | 必要 目標値を「新規件数」から受給件数へ変更したい。 理由:住替えをきっかけとした家賃助成だが、毎年新規数増を目標とするのは現実的ではない。安定した年間受給数を目標とする。 目標値の性質を「数値維持継続型」へ変更したい。 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 41件 【40件】 (68.3%) | 福祉分野との連携強化のため、事業の所管を令和3年度より保健福祉部に移管した。 | | B | ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行う。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施する。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 56件 【45件】 (93.3%) | ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。 | | A | 令和4年4月1日、助成要件を一部緩和した。 引き続き周知を行い、継続して事業を実施する。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 42件 【45件】 (70%) | ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。 | | B | 施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。 | |

目標VI「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(3)子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

目標:アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。

内容:子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。

| 事業No. | 事業名 | 事業目標 | | | 事業内容 | |
|-------|----------------------------------|--|---------------------|--------|--|-------------------------|
| 250 | 重点事業 トキワ荘マンガミュージアムの開設・運営 | 豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。 | | | トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を開設し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。 | |
| | | 目標 | 策定時の現状値 (平成30年度) | 目標値の性質 | 目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値 | 目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ |
| 担当課 | 文化観光課 | トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数(後期基本計画との整合性の問題から「関連施設」に修正) | 設置に向けて検討中 | 数値上昇型 | 180,000人 | 不要 |
| 実績 | 令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値 | 事業目標に資する令和2年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和3年度以降の取組の方向性 | |
| 令和2年度 | 69,717人 【100,000人】 (38.7%) | コロナ禍で開館予定日が遅れ、令和2年7月7日に開館した。人数制限等により実績値は目標に及ばなかったものの、「開館記念企画展 漫画少年とトキワ荘」や「トキワ荘のアニキ 寺田ヒロオ展」などの企画展を開催し、マンガ・アニメ文化の発信に努めた。 | | A | 年3回 特別企画展開催する。 | |
| 実績 | 令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値 | 事業目標に資する令和3年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和4年度以降の取組の方向性 | |
| 令和3年度 | 54,399人 【120,000人】 (30.2%) | 「トキワ荘と手塚治虫」「トキワ荘の少女マンガ」「鉄腕アトム」などトキワ荘ゆかりの特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、16校・53クラス・児童1,581名が来館した。しかしながら、コロナ禍によるインバウンドの影響を受け、目標には及んでいない状況となっている。 | | A | 年3回 特別企画展を開催する。区内小学4年生を対象に「ふるさと学習」としての来館を促す。また、11月に開館予定の(仮称)昭和歴史文化記念館との連携し回遊性の向上に取り組む。 | |
| 実績 | 令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値 | 事業目標に資する令和4年度の取り組み内容 | | 主管課評価 | 令和5年度以降の取組の方向性 | |
| 令和4年度 | 65,190人 【130,000人】 (36.2%) | 「トキワオトム」「漫画少年大展望号」「藤子不二雄(A)のまんが道展」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童1,625名が来館した。しかしながら、引き続きコロナ禍によるインバウンドの影響なども受け、目標には及んでいない状況となっている。 | | A | 年3回 特別企画展を開催する。区内小学3年または4年生を対象にした「ふるさと学習」により来館を促す。また、昭和レトロ館と連携し、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。 | |